

ウ 面積内訳

地域地区別土地所有別及び市町村別面積は次のとおりとなる。

(表5：地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位：面積 ha、比率%)

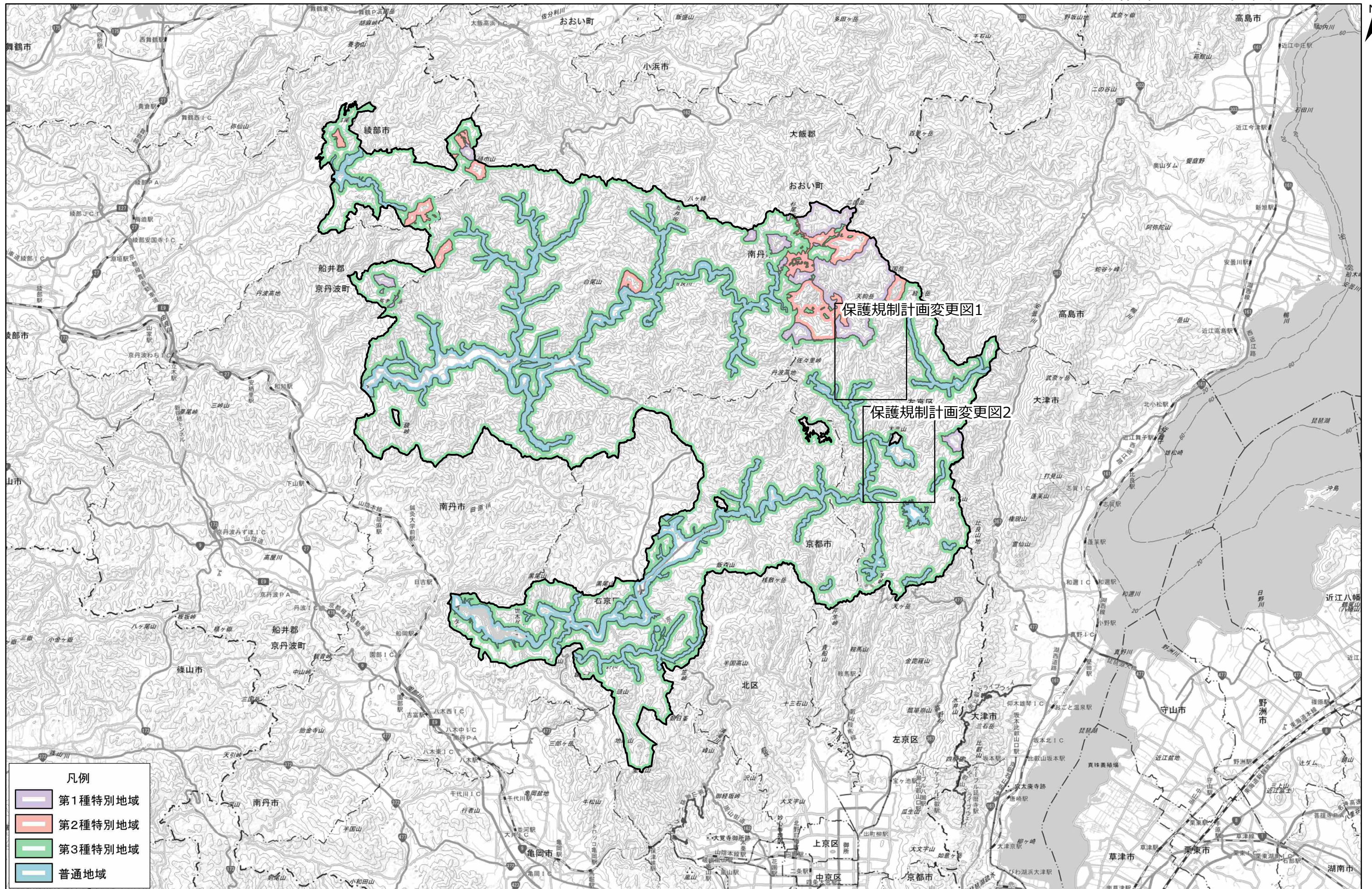
地域区分		特別地域												普通地域 (陸域)			合計 (陸域)		
地種区分		特別保護 地区			第1種			第2種			第3種								
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
合計	土地所有別面積	0	0	0	0	96	2,389	0	40	1,810	141	995	55,158	161	194	8,174	302	1,325	67,531
	地種区分別				2,485 (3.6)			1,850 (2.7)			56,294 (81.4)								
	地域地区別	0 (0.0)									60,629 (87.7)								
	地域別										60,629 (87.7)			8,529 (12.3)			69,158 (100.0)		

(表 6 : 地域地区別市町村別面積総括表)

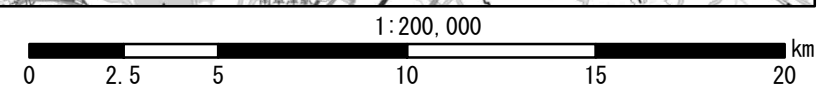
(単位 : ha)

地域地区			変 更 前						変 更 後						増 減 (B-A)		
			特 別 地 域					普通 地域	合計 (A)	特 別 地 域						普通 地域	合計 (B)
市町村名			特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計			特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計	普通 地域		
京都府	京都市	左京区	0	96	120	10,352	10,568	1,225	11,793	0	96	120	10,493	10,709	1,391	12,100	307
		右京区	0	0	0	13,919	13,919	2,358	16,277	0	0	0	13,919	13,919	2,358	16,277	0
	綾部市		0	53	306	2,864	3,223	276	3,499	0	53	306	2,864	3,223	276	3,499	0
	南丹市		0	2,264	1,424	28,402	32,090	4,504	36,594	0	2,264	1,424	28,402	32,090	4,504	36,594	0
	船井郡	京丹波町	0	72	0	616	688	0	688	0	72	0	616	688	0	688	0
合 計			0	2,485	1,850	56,153	60,488	8,363	68,851	0	2,485	1,850	56,294	60,629	8,529	69,158	307

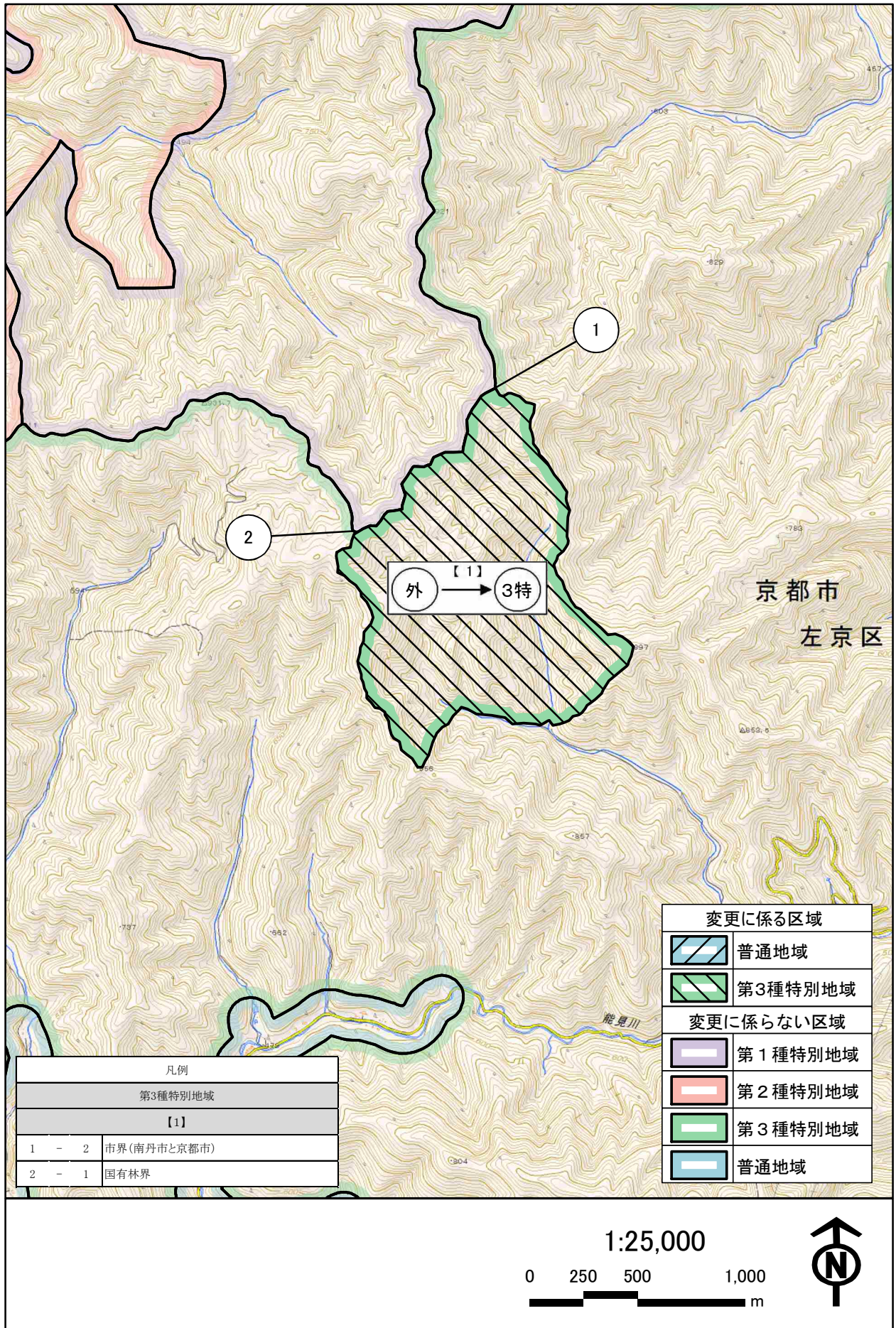
保護規制計画変更図位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複 第1176号)

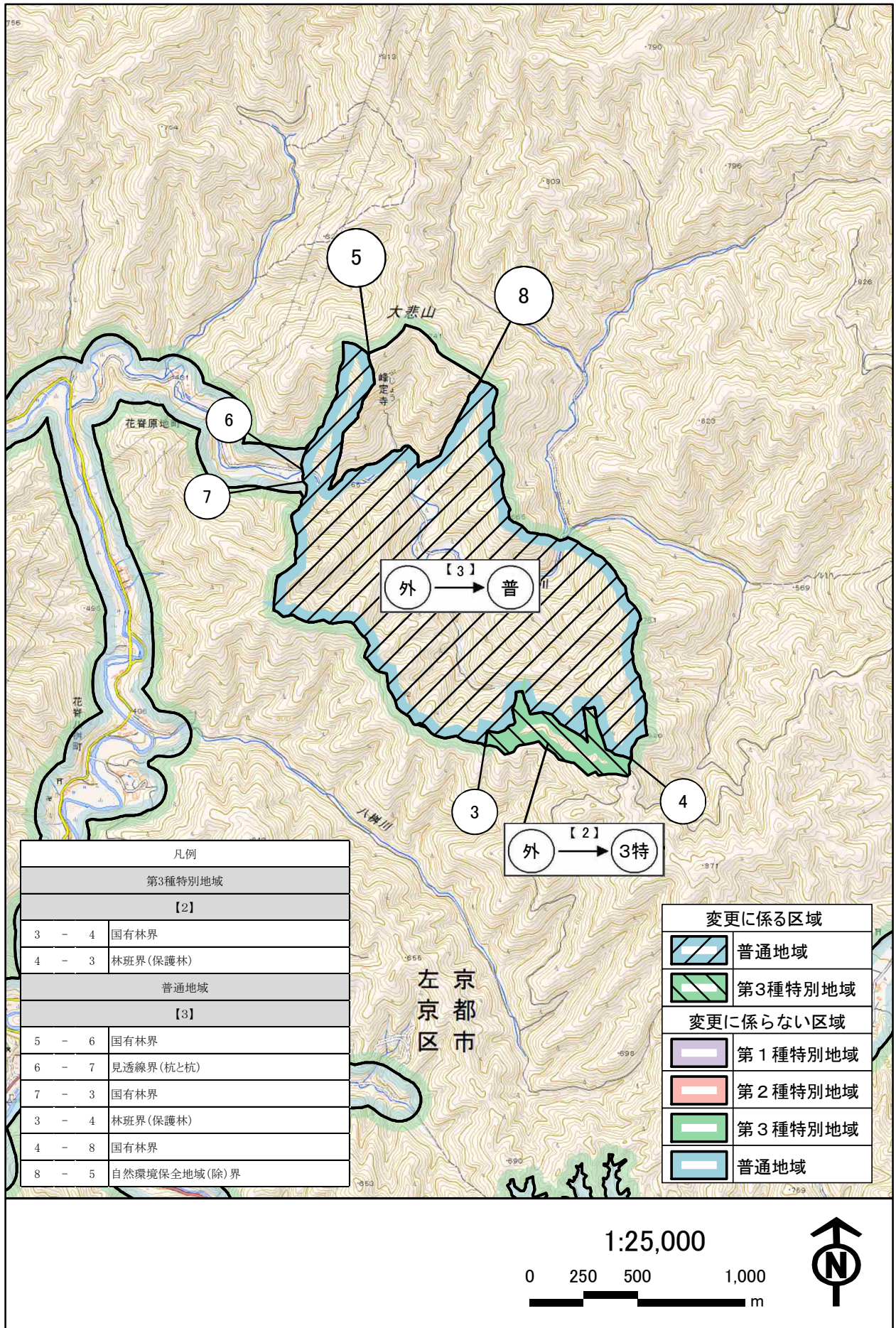


保護規制計画変更図1



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複 第1176号)

保護規制計画変更図2



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複 第1176号)

3 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 道路

a 車道

次の車道を変更する。

現 行					新 規					理 由
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	
3	片波線	起点－京都府京都市右京区（黒田） 終点－京都府京都市右京区 （片波・片波川自然環境保全地域境界）	－	H28. 3. 25告示	3	片波線	起点－京都府京都市右京区（黒田） 終点－京都府京都市右京区 （片波・国定公園境界）	－	片波川上流部の自然・文化的景観を 探勝する車道とし て整備する。	終点の記載について、表現 の適正化を行う。
4	周山街道線	起点－京都府京都市右京区（笠峠） 終点－京都府南丹市 （周山・国定公園境界） 起点－京都府南丹市 （深見峠・国定公園境界） 終点－京都府南丹市 （堀越峠・国定公園境界）	・周山 ・深見峠 ・美山ふれ あい広場 ・鶴ヶ岡	H28. 3. 25告示	4	周山街道線	起点－京都府京都市右京区 （笠峠・国定公園境界） 終点－京都府南丹市 （周山・国定公園境界） 起点－京都府南丹市 （深見峠・国定公園境界） 終点－京都府南丹市 （堀越峠・国定公園境界）	・周山 ・深見峠 ・美山ふれあ い広場 ・鶴ヶ岡	由良川流域及び桂 川流域の自然・文 化的景観の探勝、 京都市街及び福井 県方面からの連絡 並びに公園内を周 遊する車道として 整備する。	起点の記載について表現 の適正化を行う。

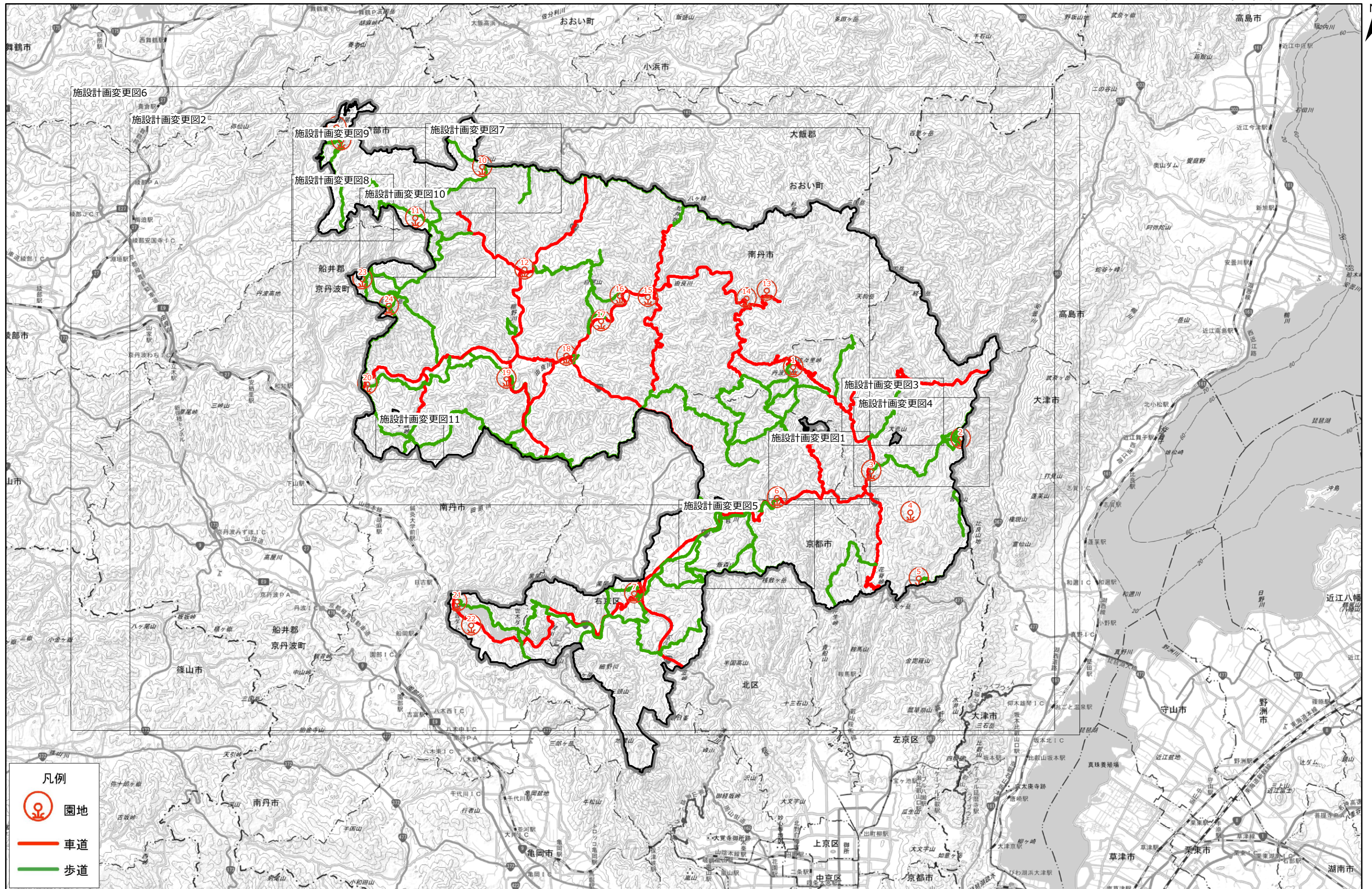
b 歩道

次の歩道を変更する。

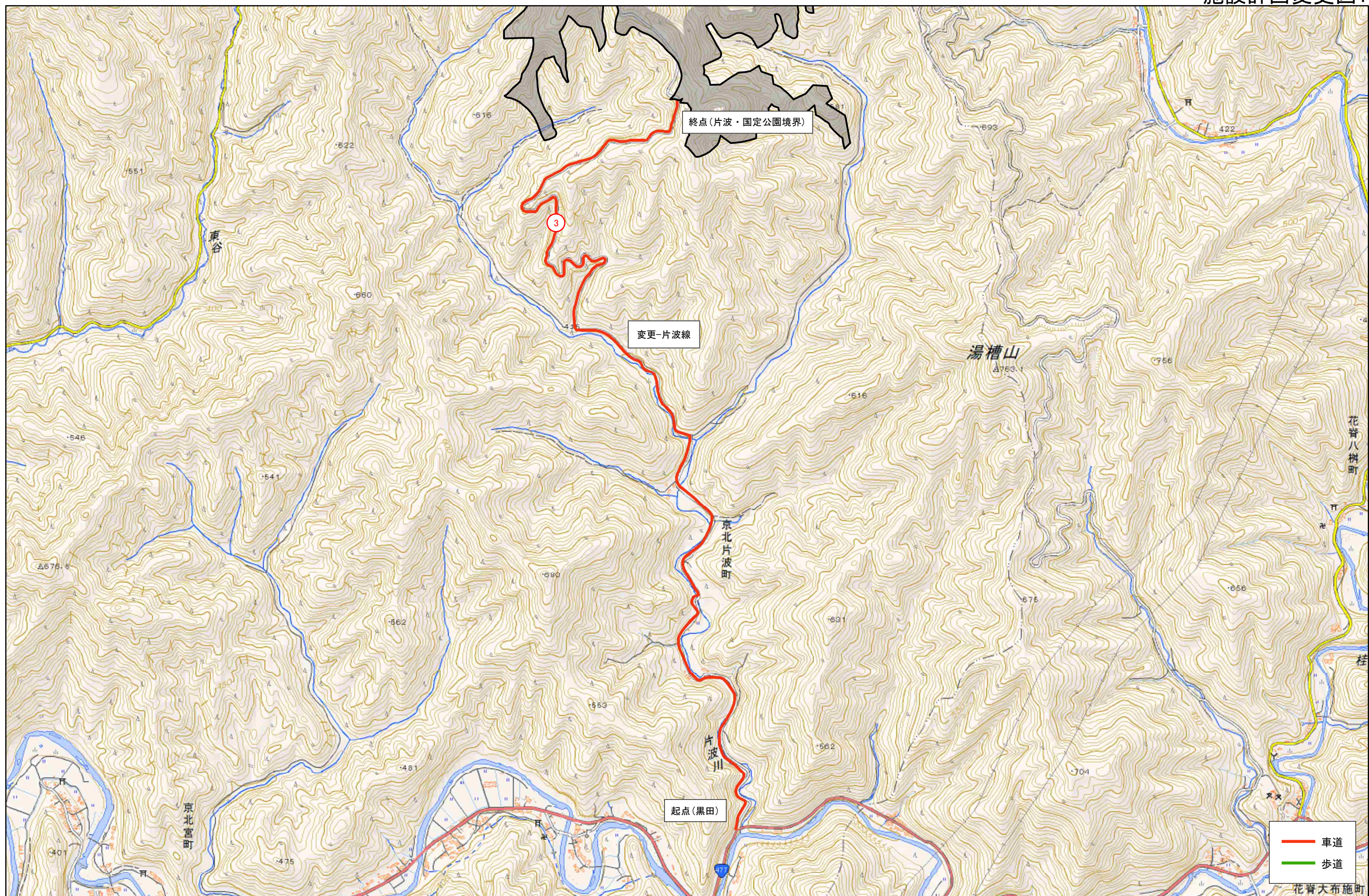
現 行					新 規					理由
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	
3	大悲山－桑谷山線	起点－京都府京都市左京区 (花脊・大悲山口) 終点－京都府京都市左京区 (久多峠)	・桑谷山	H28. 3. 25告示	3	大悲山－桑谷山線	起点－京都府京都市左京区 (花脊・大悲山口) 終点－京都府京都市左京区 (久多峠) 終点－京都府京都市左京区 (桑谷山)	－	大悲山及び桑谷山の自然景観を採勝する歩道として整備する。	記載錯誤の修正を行う。
4	八丁平線	起点－京都府京都市左京区 (八柵町) 終点－京都府京都市左京区 (鎌倉山) 終点－京都府京都市左京区 (八丁平湿原・国定公園境界)	・峰床山 ・八丁平湿原	H28. 3. 25告示	4	八丁平線	起点－京都府京都市左京区 (八柵町) 終点－京都府京都市左京区 (鎌倉山・国定公園境界) 終点－京都府京都市左京区 (八丁平湿原・国定公園境界)	・峰床山 ・八丁平湿原	峰床山からの展望及び八丁平湿原周辺の自然景観を採勝する歩道として整備する。	終点の記載について、表現の適正化を行う。
9	城丹国境尾根線	起点－京都府京都市右京区 (井戸) 終点－京都府京都市右京区 (天童山) 終点－京都府京都市右京区 (石仏峠)	・祖父谷峠 ・飯森山	H28. 3. 25告示	9	城丹国境尾根線	起点－京都府京都市右京区 (井戸) 終点－京都府京都市右京区 (天童山・国定公園境界) 終点－京都府京都市右京区 (石仏峠・国定公園境界)	・祖父谷峠 ・飯森山	城丹国境尾根からの展望及びその周辺の自然・文化的景観を採勝する歩道として整備する。	終点の記載について、表現の適正化を行う。
12	近畿自然歩道	起点－京都府綾部市 (五津合町・国定公園境界) 終点－京都府綾部市 (睦寄町・国定公園境界) 起点－京都府京丹波町 (仏主・国定公園境界) 終点－京都府南丹市 (海老坂峠・国定公園境界) 起点－京都府南丹市 (日吉町中世木・国定公園境界) 終点－京都府京都市右京区 (常照皇寺入口・国定公園境界) 終点－京都府南丹市 (柿ノ木峠・国定公園境界)	・君尾山 (二王門) ・長老ヶ岳 (仏主峠) ・海老坂峠 ・宇津峡公園 ・魚ヶ淵 ・ウッディー京北 ・山国神社	H28. 3. 25告示	12	近畿自然歩道線	起点－京都府綾部市 (五津合町・国定公園境界) 終点－京都府綾部市 (睦寄町・国定公園境界) 起点－京都府京丹波町 (仏主・国定公園境界) 終点－京都府南丹市 (海老坂峠・国定公園境界) 起点－京都府南丹市 (日吉町中世木・国定公園境界) 終点－京都府京都市右京区 (常照皇寺入口・国定公園境界) 終点－京都府南丹市 (柿ノ木峠・国定公園境界)	・君尾山 (二王門) ・長老ヶ岳 (仏主峠) ・海老坂峠 ・宇津峡公園 ・魚ヶ淵 ・ウッディー京北 ・山国神社	近畿自然歩道として整備する。	記載錯誤の修正を行う。
14	頭巾山線	起点－京都府綾部市 (故屋岡町) 終点－京都府南丹市 (福居)	・頭巾山	H28. 3. 25告示	14	頭巾山線	起点－京都府綾部市 (故屋岡町・国定公園境界) 終点－京都府南丹市 (福居)	・頭巾山	日本海を展望する歩道として整備する。 頭巾山周辺の自然・文化的景観を採勝する歩道として整備する。	起点の記載について、表現の適正化を行う。

現 行					新 規					理由
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	
15	鳥垣溪谷線	起点－京都府綾部市（睦寄町下市場） 終点－京都府綾部市（シデ山）	－	H28. 3. 25告示	15	鳥垣溪谷線	起点－京都府綾部市（睦寄町下市場） 終点－京都府綾部市 （シデ山・国定公園境界）	－	鳥垣溪谷の自然・文化的景観を 探勝する歩道として整備する。	終点の記載について、実態にあわせて表現の適正化を行う。
17	美山トレイル線	起点－京都府南丹市（五波峠） 終点－京都府南丹市（佐々里峠）	・八ヶ峰 ・知井坂 ・堀越峠 ・頭巾山 ・洞峠 ・地藏杉 ・長老ヶ岳 ・鏡峠 ・深見峠 ・ソトバ峠	H28. 3. 25告示	17	美山トレイル線	起点－京都府南丹市 （五波峠・国定公園境界） 終点－京都府南丹市（佐々里峠）	・八ヶ峰 ・知井坂 ・堀越峠 ・頭巾山 ・洞峠 ・地藏杉 ・長老ヶ岳 ・鏡峠 ・深見峠 ・ソトバ峠	美山トレイルとして整備する。	起点の記載について、実態にあわせて表現の適正化を行う。
18	洞峠線	起点－京都府南丹市（洞） 終点－京都府南丹市（地藏杉） 終点－京都府綾部市 （睦寄町・近畿自然歩道出合）	・洞峠 ・大トチノキ 群落（古屋）	H28. 3. 25告示	18	洞峠線	起点－京都府南丹市（洞） 終点－京都府南丹市 （地藏杉・国定公園境界） 終点－京都府綾部市 （睦寄町・近畿自然歩道出合）	・洞峠 ・大トチノキ 群落（古屋）	洞峠周辺の自然・文化的景観を 探勝する歩道として整備する。	終点の記載について、実態にあわせて表現の適正化を行う。
26	鏡峠登山線	起点－京都府南丹市（鏡峠北） 終点－京都府南丹市（畑郷）	・鏡峠	H28. 3. 25告示	26	鏡峠登山線	起点－京都府南丹市（鏡峠北） 終点－京都府南丹市 （畑郷・国定公園境界）	・鏡峠	鏡峠の登山歩道として整備する。	終点の記載について、実態にあわせて表現の適正化を行う。

施設計画変更図位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複 第1176号)



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複 第1176号)